

核物質防護に関する不適合情報

2025年12月8日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関する情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関する不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分 I 0件

2. 公表区分 II 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	<p><概要> 2024年11月13日、原子力規制検査において、核物質防護秘密の管理状況を確認したところ、当該秘密を含む一部のページが正規の手続きに沿わない形で複写されていることを原子力規制検査官が確認しました。</p> <p>その後、当該秘密を直ちに回収し処分したうえで、正規の手続きに沿わない場合には、複写ができないよう措置を講じました。なお、調査の結果、当該秘密は適切に保管されており、核物質防護情報の漏えいは確認されておりません。</p> <p><原因> 情報取扱者にマニュアルの理解不足があった他、正規の手続きを沿わなくとも複写できる環境にあったため、結果として複写され、保管されていたものです。</p> <p><対策> 当該情報取扱者や関係者へ再教育を実施した他、正規の手続きに沿わない場合には複写ができないよう対策を実施し、是正措置が完了しました。</p> <p>本件は、核物質防護に関する公表基準の「核物質防護規定に違反する事象」に該当すると判断したため、公表区分 II にて公表しております。</p>	2024/11/13	12/11プレスリリース済 https://www.tepco.co.jp/_2f-np/information/pressrelease/pdf/2025/j251211_a-i.pdf

3. 公表区分III 0件

4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は、代替措置にて維持した。	2023/1/27	
2	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は、代替措置にて維持した。	2023/7/8	
3		2024/1/16	